

奨学金の返済に不安はありませんか？

令和3年度(新卒) 長生会 奨学金返済支援制度 利用採用

受付中!



1 制度の目的

現在、日本では専門学校生、大学生等の半数が奨学金を利用して就学し、社会人となって返済に苦しむ方も少なくないようです。長生会ではそのような若い世代の皆さんが、安心して希望に満ちた社会人をスタートすることができるようお手伝いすることを目的に返済金を給与に上乗せして支給する支援制度を設けています。



2 制度の概要



対象者	奨学金返済残高がある正職員・常勤嘱託職員
対象奨学制度	日本学生支援機構、大学、専門学校等、行政の貸与型奨学金制度(返済免除適用期間中除く・本人返済教育ローンも可)
内容	<ul style="list-style-type: none"> ●利用者には奨学金毎月返済額(上限2万円)を調整手当として基本給等とは別に支給します。 ●上記手当受給日を開始基準日とし、5年目(60回目)、7年目(84回目)、10年目(120回目)の支給時に奨学金未返済分がある場合は、申し出により返済資金として各回100万円を上限に支給します。(残高確認及び返済予定表確認後に実施)

3 支援例

10年間勤務で最大540万円支給!

	採用	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	単位:円 支給計
毎月上限2万円支給		24万	24万	24万	24万	24万	24万	24万	24万	24万	24万	240万
上乗せ上限100万円支給						100万		100万			100万	300万
本人奨学金返済残高	516万	492万	468万	444万	320万	296万	172万	140万	124万	0		540万

4 受付期間 令和2年年5月1日～令和3年3月31日

※制度利用内定者多数の場合は期限内でも受付を終了する場合があります。
※面接、採用試験の結果残念ながら不採用となる場合もあります。

お申込み・お問い合わせ窓口 [先ずはお電話下さい。0120-154-294 \(10-30 777\)](tel:0120-154-294)

社会福祉法人 長生会 法人本部事務局
〒838-0106 小郡市三沢字花簞881-1 (0942) 75-4113 FAX (0942) 75-4115

